

次期総合計画海岸地区懇談会概要

日 時 平成 21 年 9 月 13 日 (日) 10 時 00 分 ~ 11 時 20 分

場 所 福祉会館

参加人数 8 人

天 気 晴れ

事務局参加者 市長、木村企画部長、矢島財政課長、高橋企画調整課長、小池課長補佐、榊原課長補佐、関原主任

* (市民) 事務局案に対して実施計画があってその進捗管理もやっていくということだが、環境問題で政策目標〔10〕38 に「美しい景観を形成し、みどりを保全・再生・創出する」とあり、これは重要なことだと思うが具体的にどのようなイメージ・施策を考えているのか。

(市長) 昨年度から「みどりの基本計画」の改訂作業を終え、正式な位置づけをさせていただきました。ある面この総合計画のひとつの個別分野として位置づけられると思っております。基調とすると本市にあるみどりをこれ以上減らすことのないように取り組みをしようということが一つのベース、同時に失ってしまっている特に住宅街のみどりを再生できないかをとということの二つを大きな目玉として方向性を位置づけしています。みどりの基本計画自体はかなり細かな施策を位置づけしており、短期的にはこの 2 ~ 3 年のなかで事業着手していくもの、5 年から 10 年をかけてやっていくもの、さらにもう少し長期的な視点でやっていくもの、ということでの事業の実施時期も明確に位置づけをしています。同時にどの分野でどのようにみどりの量を確保していくかという目標数値につきましても、今後 10 年なかでの具体的な目標数値を掲げさせていただいております。

「みどりの基本計画」は今から 10 年以上前に策定されたものとしてありまして、実際にはかなり良いメニューがあったのですが、その進行管理がほとんどなされておらず事業が停滞していました。その反省のうえにたって、それぞれの事業の実施時期も含めて位置づけをし、みどりに関する取り組みを景観・みどりが進行管理をしっかりとしていくことで、各課で専門的な取り組みをしていくことを位置づけさせていただいております。

* (市民) 歳入の見通しのなかで、市税には市民税の他に固定資産税も入っていますか。割合はどうなっていますか。

(事務局) 市税の中には、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税等が入っております。全体の%ですが、23 年度ですと、市税のなかで個人市民税は 47 % 法人市民税を足して 50 % 弱、固定資産税 37 ~ 40 % 位ということで、年度によって前後がありますがこのくらいの%で推移しています。実際の数字ですと、351 億 6 千万ほどありますが、23 年度の見込みではそのうち個人市民税は 165 億 3 千万 ~ 4 千万程度で見込んでいます。

* (市民) 施策を実行するには金がないと何も出来ない。それを積極的に増やす方法は考えていないのか。ここに書いてある対策はどちらかというと無駄をなくすという内容が多く、どうやって増やすのかの方策がない。

(市長) 政策目標〔13〕に掲げております「地域の魅力を広く発信する活力ある賑やかなまち」というところで、一次産業から三次産業までそれぞれの産業がこのまちでしっかりと根付いていくようなことを総合的にやっていこう、ということを位置づけております。既存の企業・事業者をこれ以上外に流出させないということがベースにあると思っています。これについてはここ4～5年の取り組みのなかで既存の企業にも新たに設備投資をしていただく等、本市に企業基盤をこれから将来に向けてもしっかりと置いていくことの形を作っていた企業はいくつかあります。ひとまず形としては出来つつあるのかなと思います。これから次にやらなければいけないことは、高齢化が進んでいくなかで、マイナスイメージだけではなく、まちに生活活動拠点として24時間暮らしていただける方の割合が増えていくなか、商業の活性化も含めてサービス産業をしっかりと発展をさせていくことが非常に大事な部分だと思っています。特に高齢化が進むなかでの福祉的なサービスの産業についても、しっかりと雇用の場を確保するということも含めて対応していかなければいけないと思っています。税収の落ち込みを少しでも回避できるように積極的に進めていきたいと思っています。

新しい産業拠点ということでこれから大きくこのまちも変わっていく要素がいくつかあります。この計画期間には、さがみ縦貫道路が接続したり、横浜湘南道路が出来ることにより首都高に直接アクセスできる形になります。こういったことのなかで産業拠点を新たに作るということで、都市計画上の見直しということで、北西部萩園地区に新しく産業拠点を置けるような土地利用を模索することで地権者の方と議論をしたりしているところです。

* (市民) 予算としては具体的に考えているのか。

(市長) 具体的な予算付けはこの中には盛り込まれていませんが、一定の枠のなかで事業展開するということには当然位置づけていかなければいけないと思います。

* (市民) 市の最上位計画という話がありましたが、この下にいろいろ実際の細かい計画があるわけですが、都市マスタープランが同じように10年計画があって時期的に先行しているように思うが、市はどう考えているのか。総合計画があってその方針に基づいて都市マスタープランもやるべきではないかと思うが、どこかで調整する考えはあるのか。

(市長) 総合計画が市のまちづくりの大きな指針であることからすれば、個別計画についても整合性をとらなければいけないと思っています。

この1～2年に策定された計画というのは、ある面今の段階の内容でほぼこの総合計画の考え方と合致はしていると思っていますが、この総合計画基本構想が議決をいただいたあとにそれぞれの個別計画について改めて検証して、課題があればそこは微調整をしていくということで対応しなければいけないと思っています。都市マスタープランを含めてこの数年策定しました各個別計画については、実施計画期間のなかでどういった

事業をいつ頃どれくらいのお金を掛けて取り組んでいくかということが粗々とした数字ではありますが位置づけがなされています。そういったものとこれから総合計画の実施計画を策定するものとししっかりとリンクしていかなければいけないと思っています。その辺も全体の財源との関わりのなかで個別計画の時期が若干前後したりするようなことも生じてくるとは思いますが、いずれにしてもこの総合計画がひとつの大きな指針であり、それに合致した形で各個別計画も運営、進行管理をしていくことになると思います。

- * (市民) 政策〔17〕の「ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営」で、目指すべき将来像のなかに、市民から信頼される市民税の課税が行われている、市民から信頼される固定資産税の課税が行われている、というのが目指すべき将来像であるならば、裏返せば今は信頼されていない課税がなされている事実があるのでしょうか？

(事務局) 間違った課税はしておりませんが、問い合わせ等できちんと説明できない部分もあろうかと思えます。まずは市民の方に信頼されることがこれからの行政の基本であると考えておまして、現在欠けている事実はないという状況で仕事を進めてはおりますが、ここでは引き続き将来像として信頼されながら信託を受けながら行っているという将来の姿を表現させていただいています。

(企画部長) 信頼はしていただいているとは思いますが、先行きの見えない経済状況の中で、より一層信頼性を高めていかなければいけないというところを、将来像としてこのような言葉を使わせていただきました。決して今現在事実があるということではありません。

- * (市民) 幹線道路の整備ということでは話がありましたが、住宅街の市道の考え方を聞かせください。

(市長) 都市計画道路として位置づけられている道路整備も都市計画道路全体でも6割ほどしか出来ていません。残りの4割をしていかなければならないのですが、あと50年100年という単位で時間がかかってしまうのかなと思っています。そういった道路の整備については、どこを優先して着手していくか昨年度から議論を始めて、来年度中には位置づけをしていこうと思っております。

住宅街の生活道路の整備については、受動的な部分があり、市民の皆さまが宅地を整備されるときに4m以下の生活道路については後退していただきながら一定幅の道路の整備をしていくという手法のなかでこの20年30年近く取り組みをさせていただいております。まだまだこの取り組みも、着実に進めていくということがあると思います。

今まで道路整備というと、双方向移動をベースに道路整備を考えてきましたが、これからは、都市計画道路や都市計画道路には位置づけられてはいないけれども市内の地域間を結ぶ重要な路線について、必ずしも車が双方向を通れることを前提として考えるのではなく、既存の幅のなかで、歩行者や自転車が安全で安心して通れるような仕組みを作り、車は多少不便にはなっていますが、一方通行にしてそのエリア内を移動していくようなことを地域の皆さんと合意形成していくなかで進めていくような手法をとらない限り、急速に高齢化が進むなかでその時代にマッチした道路の安全確保が出来ないと思います。これから23年度以降、主要な道路を整備していくなかで合意形成が出

来たところから事業着手していくというような視点も持たなければいけないのかなと思っています。

* (市民) 茅ヶ崎は狭隘道路が多く、いつ果てるかもしれないセットバックで広がるのを待っているのが現状だとは思いますが、行き止まりになっているような道もあり、火災があったら消防車も入れないところが結構ある。そのようなところは優先的に調べて対策を講じておかないと被害が大きくなるのではないかと。

(市長) 茅ヶ崎の生活道路は、計画的に進められているエリアもありますが、一方では畑だったところを使いながらどんどん開発をしていってしまった行き止まりになっているような道路がかなりたくさん市内各地にあります。そのことがひとたび大規模災害があって火災等が発生した場合どうなるか、非常に憂慮する状況にあると思います。

そういった被害がどうなるかを昨年今年と2ヶ年かけて調査し、今調査結果がまとまって、これから、各地域の火災延焼の状況を住民の方に認識してもらってそのうえで地域の安全確保をどうしていかなければいけないのかをより積極的に皆さまと共に考えていく動きを今年度後半から各地域のなかで進めようとしているところです。

特にこの海岸地区は危険度がかなり高いと推測はしていただけていると思いますが、実際この間調査した結果にもその傾向がしっかりと表れています。特に南側の狭隘道路の整備については、住民の方お一人お一人がさらに意識を持って、家の建て替えまで狭隘道路の整備を待つのではなく、自主的に対応していただくことが皆さんの議論のなかで生まれてくることを一緒に考えていかなければならないと思っています。

* (市民) 茅ヶ崎は「海と太陽とみどり」のまちと書いてあるが、みどりは茅ヶ崎全体を指していると思う。今見てみると、小高い山とか庭の広い林がある家とかがどんどん無くなってマンションになっている。特に南側が多い。私が東海岸に来たときはもっと山もあり、それがどんどん無くなってきている。何とか防ぐ対策はできないか。

(市長) みどりの基本計画のなかでも、住宅地があるエリアの中に残っているみどりを残していこうとことについても、保存樹林等の制度を使ってやっていこうと打ち出していますが、とうてい追いつかない話だと思っています。まずはそういう状況になってしまうことを、市も国に対して働きかけていかなければいけないと思っています。

相続税の税制のなかで、一定のまとまった土地を持っている方が相続が発生するとその土地の何割かを処分しないと税が払いきれないという状況にあると思います。特に土地の高い都市部において顕著だと思っています。このような税制上の仕組みを何らかの工夫をしていかなければならない限り抜本的には変わっていかないと思います。

なかには、稀にはありますが、そういった土地の一部を市に緑地として買ってほしいとか、借りてほしいとかのご提案をいただく方もございます。そういった部分については市のなかでも借地公園として緑地を残していくことをいくつか手がけております。そういったことは市として出来得ることは市としても取り組まなければいけないと思いますが、抜本的には相続税制のあり方を都市部の実態にあった形に見直していただかないとなかなか維持できないだろうと思っています。

もう一つは、都市計画上の仕組みのなかで幹線道路沿いはかなり高い建物がまだ建つ

ような規制になっていますが、それらについても一定の高さ制限をし、今以上に厳しい制限をかけていこうとで一つの見直し作業をしています。これは今最終的な段階で市民の皆さんからご意見をいただいて合意形成をし、できれば今年度中に規制を開始していく予定です。

また、宅地が細かいエリアで細分化されていくこともみどりを減らしていく一つの要因になっていると思います。これについても最低の敷地面積を設定するなり、容積率や建坪率等の制限を変更するなり、の手法を使いながら、狭小な宅地をこれ以上増やさないようにしようと22年度までを目標に議論をしているところです。

こういったことを併せて、これからの住環境を維持し、今残っているみどりを維持していく考えで進んでおります。

* (市民) 徳洲会が辻堂に完全に越していく。そうすると北側の市立病院か東部総合病院だけになる。一中通りの地下道は混雑します。南からはそこを抜けないと市民病院に行けない。徳洲会を前のような組織にして残してもらえないのか。

(市長) 徳洲会さんが湘南C-Xに新たな総合病院を建て、この数年の内に事業がスタートすると承知しています。特に南側の救急体制を担っていくためには市としても様々な話し合いをしてきました。昨年の暮れに理事長に直接お会いして、市の今置かれている現状も含めてお話をしてきました。そのなかで、今ある救急の面、小児医療を始め欠くことの出来ない診療科については今後も存続する方向で明確にお約束してもらっています。一定数の病床も置きながら、救急等のサービスも現状と同じように維持していくよう計画を進めていただいています。これからも議論を重ねなければいけないと思いますが、基本的にはこのような基本合意が出来ております。

* (市民) 今まで通りの内容とそう変わらないと理解していいか。

(市長) 診療科については、小児科・内科、救急を中心にした外科・整形外科等の機能は維持していただけるとは思いますが、一部の診療科は移転する総合病院に行ってもらいたいという方向性は出てくると思います。既存の病院を再整備するなかで何とか維持していただきたいことは伝えております。

* (市民) 自転車・歩行者を優先するまちづくりといわれるが、自動車についても動線は確保しなければいけないと思う。南口の動線、ツインウェイプに行く動線や徳洲会前の交差する動線が非常に不便になっているのはおわかりか。ツインウェイプのところは広さがあるのに大回りをさせる、大回りがいやな人は細い道を通っている。その辺はいかがか？

(市長) 交通動線は、ひとつの線的な動きだけを考えずに、面的な部分を捉えなければいけないと思っています。市内の地域間を結ぶ幹線道路的な道路整備の部分の位置づけで、市の考え方は、駅周辺には極力駅にアクセスが必要な人のみ入るとし、駅をただ単に通過する車の移動はその周辺で収まるように整備をしていこうとで都市計画道路の整備事業を進めています。計画が出来て20年近く経ちますが、半分も整備が出来ていないと思います。南側は鉄砲道、東側は東海岸寒川線、北側は文化会館の北側を通る新国道線をそれぞれ一つの道路として捉えており、西側はまだ全然出来ていませんがJRを

立体交差で通る道路計画が入っています。通過車輛は極力そこを通過してもらって、駅周辺は公共交通が優先で使えるような、そしてまた駅に用件がある人のみが入っていければいいというような形で道路動線を仕上げていこうという計画に基づいて取り組みがなされています。

ご指摘があったようにツインウェイブ周辺の件、ひとつの考え方としては十分あり得ると思いますが、駅周辺の歩行者や自転車の通行が集中しているというなかでは、幅員としては広すぎる空間だとは感じておりません。

* (市民) 通過車輛を駅周辺に来させないというのはそのとおりだと思うが、ちゃんとした迂回道路があればわかるが、今は通りにくい迂回道路しかない現状にある。決して好ましいとは思わない。ツインウェイブの幅員を通過している歩行者はほとんどいないと思う。広い歩道はかなり無駄だと思うが。

(市長) ご意見いただいたことも含めて、駅周辺でこういった対応をしていくかの今後の議論のなかで検討の一つの要素とさせていただきたいと思います。

* (市民) まちづくりの目標計画、全体的に見てこの中で一番不足しているのは、個人的意見だがゆめのある計画が一つもないと思う。私は転勤で10数年茅ヶ崎を離れて生活していたが、茅ヶ崎のブランド力は非常にあると思う。そのブランド力を活かして、例えば、観光客を呼ぶとか、駅から海岸までの遊歩道をつけて人を呼ぶとか、加山雄三や桑田佳祐とかもいるので音楽関係の記念館を建てるとか、ゆめのある計画を入れていただきたいと思う。

(市長) 本市がもっているブランド力をもっと活かしていくことを考えなければいけないと思います。何か目玉となるものを位置づけられればと思います。ありがとうございます。